

事 務 連 絡  
令和6年12月27日

一般社団法人三重県LPガス協会長 様

三重県防災対策部長

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び  
関係政省令の運用及び解釈の基準について等の一部を改正する  
規程等について（通知）

このことについて、令和6年12月17日付け20241209保局第3号にて、経済  
産業省大臣官房技術総括・保安審議官から別添のとおり通知がありましたので、  
その写しを送付します。

事務担当

消防・保安課 予防・保安班

主査 西田 達

T E L : 059-224-2183

F A X : 059-224-3350